

入 札 公 告

令和8年9月14日

次のとおり総合評価方式による一般競争入札に付します。

支出負担行為担当官
横浜植物防疫所長 春日井 健司

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 植物検疫制度認知向上のための外国向けSNS広告掲載及び配信結果の集計・分析業務の請負
(電子入札方式・電子契約方式対象案件)
- (2) 仕 様 等 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 仕様書のとおり
- (4) 履行場所 支出負担行為担当官が指定する場所

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格として、本業務の応札資料作成要領に基づき作成した提案書等を提出している者であること。
- (5) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 電子調達システム（G E P S）の利用

- (1) 本案件は、入札及び契約手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子入札により難しい場合は、紙入札による申出書を、電子契約により難しい場合には、紙契約方式による申出書を事前に発注者宛に提出すること。
- (2) システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

4 入札方法

- (1) 入札は、紙入札方式を除き、電子調達システムによる。また、本案件においては、個人事業主に加えて、入札参加者から委任等を受けた者のマイナナンバーカードを用いて電子入札を行うことができるものとする。
- (2) 入札書には、仕様書等に記載する業務に関する経費等、この契約の履行に要する一切の諸経費を含めた金額を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、落札した者は、速やかに入札金額内訳書を提出すること。

5 契約条項を示す場所及び入札説明書の取得方法

- (1) 入札説明書
本案件に係る資料は以下の方法により入手することとし、紙配布は行わないので注意すること。
調達ポータル「調達情報の検索」にて、必要な情報を入力又は選択し本案件を検索のうえ「入札説明書」をダウンロードすること。
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>

(2) 入札説明会 入札説明会は実施しない。

6 提出書類等の提出場所及び提出期限

この入札に参加を希望する者は、入札説明書、仕様書、入札心得、契約書（案）及び応札資料作成要領について、熟知、承諾の上、下記に示す書類を指定した期限までに提出すること。（郵送可とする。）

(1) 提出書類及び数量

○電子入札方式による場合

【電子調達システム上での提出資料】

ア 入札書（「入札（見積）書提出」画面にて提出を行う。）

イ 令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）PDF ファイル

【郵送又は持参】

ウ 誓約書 1部

エ 提案書 10部

オ 提案書頁番号欄に該当頁を記載した評価項目一覧 10部

また、エ及びオについては、電磁的記録媒体（CD-R 等）2部をあわせて、提出するものとする。

○紙入札方式による場合

【郵送又は持参での提出資料】

ア 入札書 1部

イ 委任状（代理人による入札の場合） 1部

ウ 令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 1部

エ 紙入札による申出書（参考様式） 1部

オ 誓約書 1部

カ 提案書 10部

キ 提案書頁番号欄に該当頁を記載した評価項目一覧 10部

また、カ及びキについては、電磁的記録媒体（CD-R 等）2部をあわせて、提出するものとする。

(2) 提出期限 令和8年10月6日（火） 午後5時まで

(3) 提出場所 電子調達システムにより提出する。ただし、電子調達システムを利用できない場合は、下記の場所に持参、書留郵便（提出期限必着）により送付する。

〒231-0003

横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎3階

横浜植物防疫所総務部会計課 調達係 TEL 045-211-7151

7 企画提案会の日時及び場所

入札者が提出した提案書等を詳細に検討するため、以下の日時及び場所に企画提案会を実施する。

(1) 日 時 令和8年10月13日（火）

なお、企画提案会におけるプレゼンテーションの時間は、各入札者と協議して決定する。

(2) 場 所 植物防疫所研修センター講義室（横浜市中区新港1-6-1 よこはま新港合同庁舎5階）

8 提案書等の審査

入札者が提出した提案書等は、評価項目一覧（提案要求事項）に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。評価項目のうち必須項目については、基礎点に満たなければ不合格となる。

9 開札の日時及び場所

開札は、以下の日時及び場所を実施するが、開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため落札者の決定まで時間を要することがある。

また、上記8で不合格となった者の入札書は、開札しない。

なお、開札に当たり予定価格の制限の範囲内の入札がない場合には、直ちに再度入札を行うこともある。

(1) 日 時 令和8年10月16日（木） 午後2時00分

(2) 場 所 横浜植物防疫所 会議室(横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎3階)

10 入札保証金及び契約保証金
免除

11 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

12 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で示す要求事項のうち必須項目の最低限の要求を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

13 契約書の作成の要否
要

14 その他
本公告に記載なき事項は入札説明書による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当所のホームページ(<http://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/supply/yok.html>)をご覧ください。